山口県周防大島町における
かんきつを中心とした新規就農支援

基盤整備園

営農塾

新規サポーターの収穫研修

耕作放棄地を造成し、新規就農者が耕作

柳井農林事務所　岡崎・弘中・青木・迫村

課題の背景と目的

棚田状の園地

高齢化による
出荷量減少

園地が狭小・分散

農道・潅水施設
未整備老朽化

新規就農者の受入

園地整備・団地化
省力・高品質を可能とする栽培体系
（団地型マルドリ等）

区画整理園
「せとみ」のハウス
＋マルドリ栽培整備

持続可能なかんきつ産地の再構築
（表年6,000t、裏年5,000tの確保）

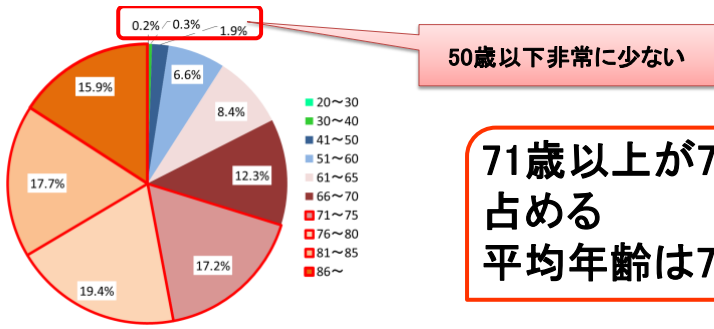

出荷者の年齢

71歳以上が70%を占める
平均年齢は75歳

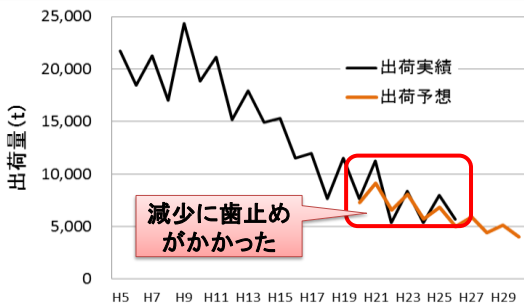

出荷量の推移および出荷予想

出荷量は10年前の1/3まで減少し、このままでは産地の維持が難しい

対　策

「大島かんきつ産地継承夢プラン」

の策定　H27.6策定

※生産者・関係機関における「産地再構築の共通認識化」として作成。

プラン実現のための方策

①新規就農者の育成体制確立
②効率的な営農が可能な拠点生産団地の整備
③高品質安定生産技術の普及

①新規就農者の育成体制確立

周防大島町とJA山口大島が協力して、「周防大島担い手支援センター」を設立。「支援センター」を核に担い手育成体制を整備。

支援センターの業務

①担い手育成事業
- 営農塾、帰農塾等、研修の運営
- 新規就農者の支援
- 認定農業者の育成

②農地流動化事業
- 農地銀行の管理と斡旋調整
- 農機具バンクの管理と斡旋調整

③営農ボランティア派遣事業

大島みかんサポーターとして収穫作業等の支援

営農ボランティア登録者300人
うち稼働人数106人
受入農家41戸
作業：収穫、摘果、剪定、袋かけ
※活動時間は年々増加している

就農希望者はほぼ農業未経験のため、研修制度を構築

就農に向けた手順

①新規栽培者募集
→ ②就農相談
→ ③基礎研修
→ ④現地研修
→ ⑤就　農
→ ⑥定着・定住

就農後支援 フォローアップ

支援内容と成果

③基礎研修：周防大島みかんいきいき営農塾 ステップアップ研修

④現地研修：大島農業担い手就農支援事業（JA 等）
青年就農給付金（準備型）（農家）

H24～H27　11 名就農（うち２組夫婦型）
H27 研修　準備型１名　支援員1名

⑤就　農・⑥定着・定住：経営状況の確認
個別指導（栽培・経営）
集団指導（スキルアップ研修）
青年就農給付金（経営開始型）
栽培技術の向上
経営の安定

研修期間中の支援
- 就農計画作成
  →就農前に認定新規就農者へ
- 資金関係協議
- 園地・農業機械の取得
- 住居の確保

受入農家リストから受入農家を選定⇒研修生１人に複数農家

周防大島町における就農までの支援フロー

成　果

○周防大島みかんいきいき営農塾

H14～H26

卒塾生	471人
就農者	184人
共販出荷者	110人

卒塾生

地区生産組合長として地域のリーダとして活動

サポーターとして作業支援で地域貢献

営農塾実習風景

営農塾卒塾記念撮影

青年就農給付金関係（国）

かんきつ:11名(夫婦型2組)就農

	H２３	H２４	H２５	H２６	H２７
経営開始型	0	6	0	4	1
準備型	2	0	3	1	1

※平成23年までは県事業

※受入農家は24名登録　複数農家で対応

営農支援員設置事業（町・JA）

平成25年より単町事業として新設　5名就農

	H２２	H２３	H２４	H２５	H２６	H２７
支援員	2	1	0	1	1	1

※平成22,23年は緊急雇用対策事業

② 効率的な営農が可能な拠点生産団地の整備

基盤整備の考え方

- 基盤整備関係事業を活用し、まとまった単位の団地を整備する（20ha以上）。
- 基幹農道、支線農道、かん水施設（パイプライン 等）、獣害防護柵は必須事項とする。
- 園地の流動化を見据え、2ha単位で、共同管理ができる施設（団地型マルチドリップ等）を整備し、SS防除とする栽培体系を導入する。

区画整理（SS防除）

農道整備

水源の確保と潅水施設整備

かんきつ園地基盤整備の推進

- 農林事務所（農業部・農村整備部）が、町、JAと連携して基盤整備を推進。
- 生産団地の担い手（耕作者）を協議。
- 新規就農者・企業参入を調整。

戸田地区での事業計画協議

成　果

久賀地区

- 平成22年から基盤整備協議が開始
- 平成24年から「県営久賀地区耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業」により工事着工。
  新規就農者3名、1企業が参入

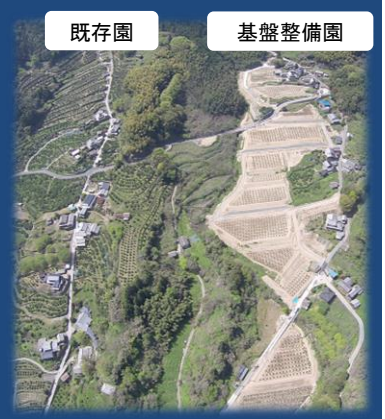

戸田地区

- 平成25年度からは基盤整備協議開始
  28年度から工事着工予定
  新規就農者3名、1企業が参入予定

畑能庄地区の区画整理ほ場

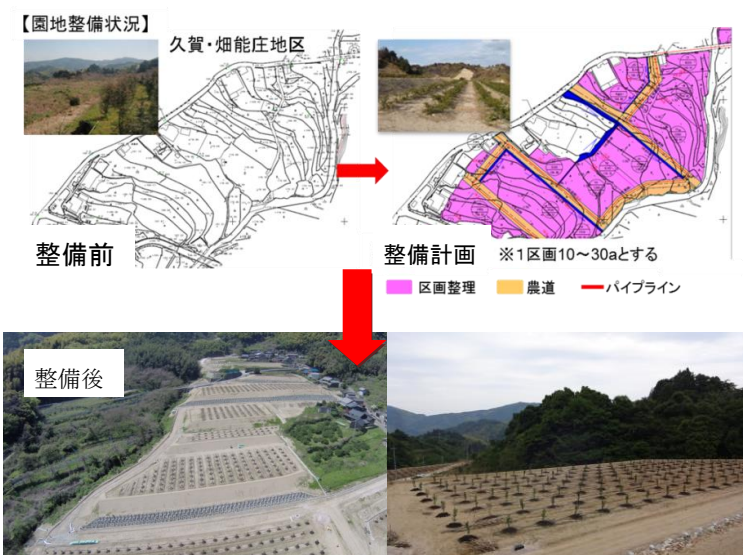

70枚の園地（60%は耕作放棄地）を1区画10～30a、傾斜3%の園地20枚に区画整理

狭小・不整形な園や隣接する耕作放棄地を区画整理するとともに農道・園内道を整備して、作業の効率化・担い手への園地集積を図る

③高品質安定生産技術の普及

団地型マルドリ栽培の実証ほ設置

農業革新支援専門員、柑きつ振興センターと協力し、団地型マルチドリップ栽培技術の実証ほを設置して、現地への導入を図る。

「新技術導入広域推進事業」で久賀基盤整備事業導入地区に団地型マルドリ実証ほを設置

久賀・上田が丘現地実証ほ

	せとみの面積
A氏	25a
B氏	20a
C氏	20a
D氏	13a
合計	78a

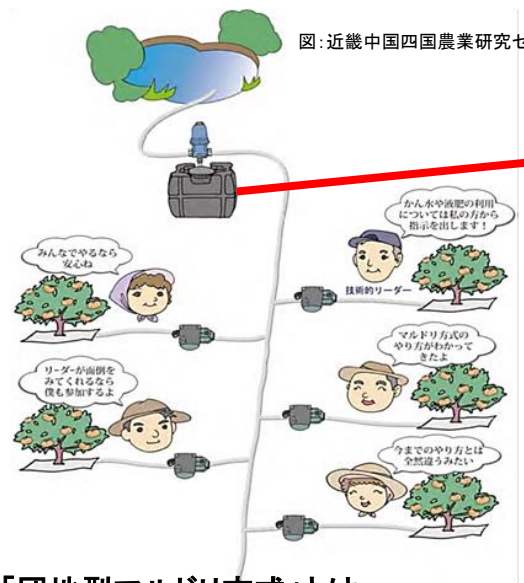

図：近畿中国四国農業研究センター

液肥混入システム

「団地型マルドリ方式」とは

複数の生産者がコストの削減と技術習得の促進を目的として，水源，液肥混合器，液肥タンク，送水管等を共同で導入・利用することによって，それらの生産者がマルドリ方式に取り組めるようにする仕組み

成　果　実証ほ：品質と連年結果性が向上

↳ 久賀・区画整理ほ場に導入

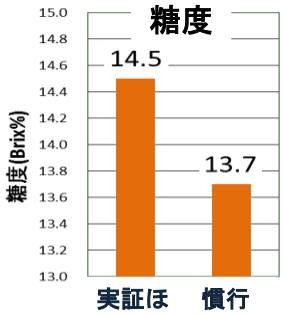

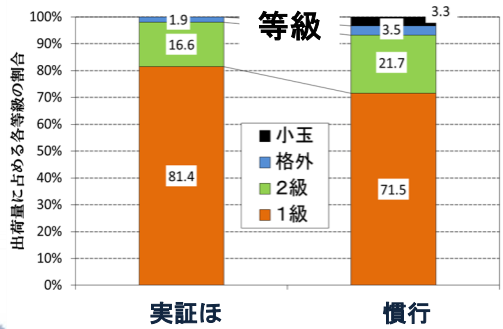

「せとみ」の団地型マルドリ実証ほ

2haのうち1haは30代の新規就農者へ集約

今後の課題と対応

①新規就農者に対し、技術力向上、持続的経営可能な規模拡大への支援

②就農相談が大幅に減少していることから首都圏での就農ガイダンスやホームページ等で就農希望者へPRする。

③拠点生産団地の整備推進には、不在地主化した「相続未登記農地」の対策が必要。
⇒土地問題は難しい課題
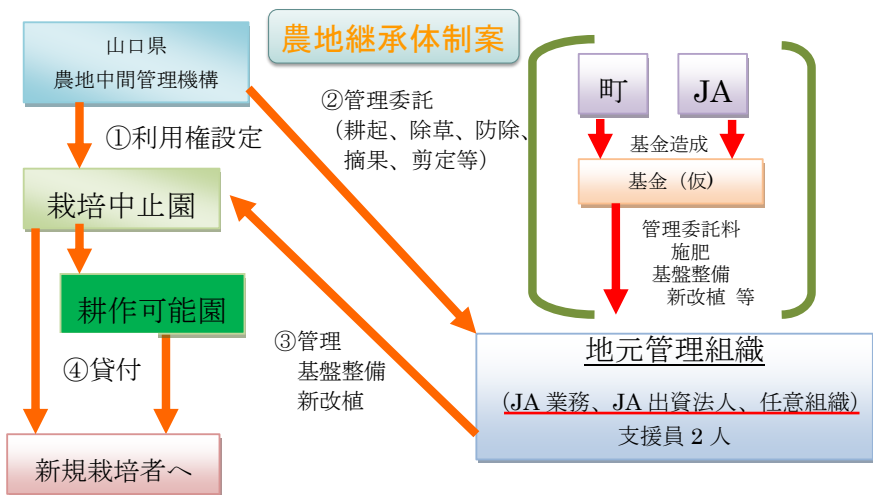
④耕作を止めた優良園地を管理組織で一旦ストックし、管理や新・改植した上で、新規農者に継承する体制を整備する。